

検査データの医学研究への利用について

群馬県立小児医療センター検査課

はじめに

診療や治療における必要性から検体（血液や尿など）が採取され、検査が行われます。得られた検体や検査データは診療や治療に活用される以外にも、解析を加えることで医学研究に利用できる可能性があります。特に小児の検体や検査データは極めて得難いものであることから、検査終了後の残余検体および検査データの医学研究への利用価値は高いと言えます。

1.利用について

医学研究、特に医学検査部門の学問的、技術的向上を目的に、残余検体や検査データを使用させていただくことがあります。すべて既に採取された検体の余りや検査報告済みの数値ですので、新たな負担を生じることは一切ありません。また、利用に当たっては個人が特定されない形（数値や記号）で処理されますので、個人情報が増えることは決してありません。実際には当院倫理委員会の厳格な審議やチェックを受けた上で、許可された範囲内において残余検体や検査データを利用することになります。残余検体や検査データの医学研究への利用について、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

2.ご同意いただけない場合

残余検体や検査データの医学研究への利用についてご同意をいただけない場合には、下記の連絡先まで連絡をいただきたく存じます。利用を中止します。ご同意いただけない場合でも、当院における診断や治療上の不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

なお、「同意しない」という意思表示がない場合には同意があったものとみなされ、残余検体や検査データを倫理委員会から許可された範囲内で利用させていただきます。

<連絡先>

群馬県立小児医療センター 検査課 神宮大輝
〒377-8577 渋川市北橋町下箱田 779 番地
電話 0279-52-3551 (内線 2407)
E-mail kensa@gcmc.pref.gunma.jp